

美作監査第 6 号

令和6年5月22日

美作市長	萩原誠司殿
美作市議会議長	山本雅彦殿
美作市教育委員会教育長	福田昌弘殿
美作市選挙管理委員会委員長	小林富雄殿
美作市農業委員会会長	中西正殿

美作市監査委員	東内義典
美作市監査委員	和田広宣

令和5年度定期監査（第2次）結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく監査を行ったので、その結果を同条第9項の規定により報告するとともに、同条第10項の規定により意見を提出します。

令和 5 年度
定期監査結果報告書
(第2次)

美作市監査委員

目 次

定期監査結果報告

第1	基準に準拠している旨	1
第2	監査の種類	1
第3	監査の対象及び実施日程（実施場所）	1
第4	監査の着眼点	2
第5	監査の主な実施内容	2
第6	監査の結果	2

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、美作市監査基準（令和2年美作市監査委員告示第1号）に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

定期監査（地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条第4項）

第3 監査の対象及び実施日程（実施場所）

【実地監査】

令和6年1月26日から2月2日までの間、次のとおり実施した。

監査実施日	監 査 対 象	実 施 場 所
1月26日(金)	作 東 総 合 支 所	作 東 総 合 支 所
	東粟倉総合支所（教育分室含む）	東粟倉総合支所
	大原総合支所（教育分室含む）	大原 総 合 支 所
1月29日(月)	健 康 政 策 課	美作保健センター
	子 ども 政 策 課	//
	社会教育課（教育分室含む）	市役所本庁舎
	企 画 情 報 課	//
1月30日(火)	消防総務課・予防課・消防署	消 防 本 部
	会 計 課	市役所本庁舎
	監 査 事 務 局	//
2月1日(木)	森 林 政 策 課	//
	農 村 整 備 課	//
	商 工 政 策 課	//
	観 光 政 策 課	//
2月2日(金)	総 務 課	//
	財 政 課	//
	く ら し 安 全 課	//
	税 務 課	//

【机上監査（書面）】

令和6年2月2日、15日、3月5日、25日、監査事務室において以下の部署等について机上監査を実施した。

総務部（秘書課・管財課・危機管理室）、企画振興部（営業課・スポーツ振興課）、市民部（市民課）、保健福祉部（福祉政策課・大原病院・作東診療所・作東老人保健施設）、農林政策部（農業政策課）、都市整備部（都市住宅課・建設課・水道課・下水道課）、議会事務局、教育委員会（教育総務課・学校教育課・特例校設立準備室）、総合支所（勝田・同教育分室、英田・同教育分室）

第4 監査の着眼点

有効性、効率性、経済性に注目し監査した。

第5 監査の主な実施内容

監査対象について、各所管に対して提出を求めた関係資料及び帳簿等を基に実査、立会、確認、証憑突合、帳簿突合、質問、観察、閲覧等の手法により監査を行った。また、物品の管理については、実査、帳簿突合を行った。なお、実地監査の対象以外の部署等については、書面による監査を行った。

第6 監査の結果

事務事業の執行及び歳入歳出の執行については、監査した限りにおいておおむね適正な事務処理がなされていた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な注意事項についてはその都度指摘し、改善及び検討を行うよう口頭で指導した。